土曜日の外来診療体制の一部変更について

当院では、土曜日の外来診療体制の一部を見直しさせていただくことになりま した。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【土曜日の外来診療を休診とする診療科と最終診察日】

内科(初診)・外 科	2025年5月31日 (土) まで
皮膚科	2025年7月19日 (土) まで
眼科	2025年10月25日(土)まで
整形外科・泌尿器科	2025年11月29日(土)まで

【土曜日の外来診療の機能を変更する診療科とその内容】

産婦人科	産科外来のみの実施
------	-----------

【その他】

- ・上記以外の診療科は、当面の間、従来通りの土曜日の外来診療を継続します。
- ・救急外来は土曜日でも可能な限り対応いたします。

名古屋記念病院 院長 長谷川 真司